

債務負担行為について

茶業振興センター移転整備工事（建築工事）は、平成28年度・平成29年度の債務負担行為であり、各年度の支払限度額及び出来高予定額は、下記の金額を予定しています。

なお、下記の各年度の金額は、予定価格に基づいたものであり、入札後に契約金額に応じた金額に変更を行います。

記

| 年度 | 出来高予定額 | 支払限度額 |
|--------|--------------|--------------|
| 平成28年度 | 0円 | 0円 |
| 平成29年度 | 158,544,000円 | 158,544,000円 |
| 全体額 | 158,544,000円 | 158,544,000円 |

（注1）平成28年度は、前払金・中間前払金の支払いはありません。

以上